

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号  
特許第7147516号  
(P7147516)

(45)発行日 令和4年10月5日(2022.10.5)

(24)登録日 令和4年9月27日(2022.9.27)

(51)国際特許分類	F I			
G 0 6 Q 30/02 (2012.01)	G 0 6 Q	30/02	4 4 4	
G 0 6 T 11/60 (2006.01)	G 0 6 T	11/60	1 0 0 C	
G 0 6 F 3/0481(2022.01)	G 0 6 F	3/0481		

請求項の数 9 (全22頁)

(21)出願番号	特願2018-225040(P2018-225040)	(73)特許権者	000001443 カシオ計算機株式会社 東京都渋谷区本町1丁目6番2号
(22)出願日	平成30年11月30日(2018.11.30)	(74)代理人	110001254 特許業務法人光陽国際特許事務所
(65)公開番号	特開2020-87280(P2020-87280A)	(72)発明者	石田 敏達 東京都八王子市石川町2951番地の5 カシオ計算機株式会社 八王子技術センター内
(43)公開日	令和2年6月4日(2020.6.4)	審査官	菊池 伸郎
審査請求日	令和3年11月4日(2021.11.4)		

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 広告作成支援装置及びプログラム

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の表示領域を少なくとも第1表示領域と第2表示領域とに分割設定する表示領域設定手段と、

入力された写真の画像データに基づいて所定の画像解析で特定された少なくとも1つの特定型分類の広告テンプレートを、複数の汎用型分類の広告テンプレートとともに、前記第1表示領域に表示させる第1表示制御手段と、

前記第1表示領域に表示されている前記少なくとも1つの特定型分類の広告テンプレート及び前記複数の汎用型分類の広告テンプレートのなかから何れかの広告テンプレートが選択された場合に、当該広告テンプレートに前記入力された写真が当て嵌められた広告を、前記第2表示領域にプレビュー表示させる第2表示制御手段と、  
を備えたことを特徴とする広告作成支援装置。

【請求項2】

前記表示領域設定手段は、前記第1表示領域を、

広告テンプレートグループに属している広告テンプレートを例示代表するための例示代表広告テンプレートが、複数の広告テンプレートグループに対して表示される第1サブ表示領域と、

前記第1サブ表示領域に表示されている複数の例示代表広告テンプレートのなかから何れかの例示代表広告テンプレートが選択された場合に、この選択された例示代表広告テンプレートと同じ広告テンプレートグループに属している広告テンプレートが表示される第

2 サブ表示領域と、  
に分割設定する、  
ことを特徴とする請求項 1 に記載の広告作成支援装置。

【請求項 3】

前記広告テンプレートグループは、前記特定型分類の広告テンプレート及び前記汎用型分類の広告テンプレートのいずれか 1 つを含む複数の広告テンプレートからなるグループである、

ことを特徴とする請求項 2 に記載の広告作成支援装置。

【請求項 4】

前記第 1 サブ表示領域は、複数の例示代表広告テンプレートが、所定の方向に並べて表示されるように設定されており、

前記第 2 サブ表示領域は、複数の広告テンプレートが、前記所定の方向に対して直交する方向に並べて表示されるように設定されている、

ことを特徴とする請求項 2 又は 3 に記載の広告作成支援装置。

【請求項 5】

前記表示領域設定手段は、前記第 1 サブ表示領域及び前記第 2 サブ表示領域を、前記第 2 表示領域の周囲に位置するように設定する、

ことを特徴とする請求項 2 から 4 の何れか一項に記載の広告作成支援装置。

【請求項 6】

前記所定の画像解析により、写真の画像データの被写体の種類を画像解析して当該被写体の種類を出力する画像解析手段に、前記入力された写真の画像データを入力して被写体の種類を取得する取得手段を備え、

前記第 1 表示制御手段は、前記取得された被写体の種類に対応する特化型分類の広告テンプレートを表示させる、

ことを特徴とする請求項 1 から 5 の何れか一項に記載の広告作成支援装置。

【請求項 7】

前記画像解析手段は、人工知能により、入力された写真の画像データとその被写体の種類との対応の学習を行い、

前記所定の画像解析は、前記学習の結果を用いて前記入力された写真の画像データの被写体の種類を特定する画像解析である請求項 6 に記載の広告作成支援装置。

【請求項 8】

前記レビュー表示された広告に基づいて、広告データを作成する広告データ作成手段を備える、

ことを特徴とする請求項 1 から 7 の何れか一項に記載の広告作成支援装置。

【請求項 9】

コンピュータを、

所定の表示領域を少なくとも第 1 表示領域と第 2 表示領域とに分割設定する表示領域設定手段、

入力された写真の画像データに基づいて所定の画像解析で特定された少なくとも 1 つの特定型分類の広告テンプレートを、複数の汎用型分類の広告テンプレートとともに、前記第 1 表示領域に表示させる第 1 表示制御手段、

前記第 1 表示領域に表示されている前記少なくとも 1 つの特定型分類の広告テンプレート及び前記複数の汎用型分類の広告テンプレートのなかから何れかの広告テンプレートが選択された場合に、当該広告テンプレートに前記入力された写真が当て嵌められた広告を、前記第 2 表示領域にレビュー表示させる第 2 表示制御手段、

として機能させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、広告作成支援装置及びプログラムに関する。

10

20

30

40

50

## 【背景技術】

## 【0002】

従来、食堂、レストランなどにおいて、提供する料理などの販促効果を高める目的でPOP (Point Of Purchase advertising) データなどの広告をPC (Personal Computer) などにより作成する技術が知られている。POPデータは、グラフィックのデザイン性が高いものが好ましい。

## 【0003】

また、文字に対する図版の視覚的な強さの規定、表現する媒体内の領域に対する図版の専有面積比率の規定、文字の揃え位置の規定などに応じて、カテゴリとして複数のテンプレートを分類し、所望のカテゴリのテンプレートを用いて、文字及び図版を配置したグラフィックデザインを作成するコンピュータ端末が知られている(特許文献1参照)。ここでのテンプレートは、文字及び図版が埋め込まれてグラフィックデザインとなる定型のフォーマットである。

10

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0004】

【文献】特開2006-119740号公報

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0005】

しかし、POPデータ作成にテンプレートを用いる場合に、どのテンプレートを選べば店の雰囲気や料理内容に合うPOPになるかをユーザが考えて選択する必要がある。このため、ユーザが目的に合うようにテンプレートを自在に選択して(試して)POPデータを容易に事前確認することが好ましい。

20

## 【0006】

本発明の課題は、目的に合うように広告用のテンプレートを自在に選択して広告を事前確認することである。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0007】

上記課題を解決するために、本発明の広告作成支援装置は、所定の表示領域を少なくとも第1表示領域と第2表示領域とに分割設定する表示領域設定手段と、入力された写真の画像データに基づいて所定の画像解析で特定された少なくとも1つの特定型分類の広告テンプレートを、複数の汎用型分類の広告テンプレートとともに、前記第1表示領域に表示させる第1表示制御手段と、前記第1表示領域に表示されている前記少なくとも1つの特定型分類の広告テンプレート及び前記複数の汎用型分類の広告テンプレートのなかから何れかの広告テンプレートが選択された場合に、当該広告テンプレートに前記入力された写真が当て嵌められた広告を、前記第2表示領域にプレビュー表示させる第2表示制御手段と、

30

を備えたことを特徴とする。

## 【発明の効果】

40

## 【0008】

本発明によれば、目的に合うように広告テンプレートを自在に選択して目的に合うように広告を事前確認できる。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0009】

【図1】本発明の実施の形態の広告作成支援システムを示す全体構成図である。

【図2】POPサーバの機能構成を示すブロック図である。

【図3】端末装置の機能構成を示すブロック図である。

【図4】(a)は、ユーザテーブルを示す図である。(b)は、テンプレートテーブルを示す図である。(c)は、POP履歴テーブルを示す図である。

50

【図5】POPデータ管理処理を示すフローチャートである。

【図6】POPデータ作成処理を示すフローチャートである。

【図7】(a)は、ホーム画面を示す図である。(b)は、POP情報入力画面を示す図である。

【図8】テンプレート選択画面を示す図である。

【図9】POPデータ登録結果画面を示す図である。

【図10】人気No.1のテンプレートを用いたPOPデータを示す図である。

【図11】本日限定のテンプレートを用いたPOPデータを示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

以下、添付図面を参照して本発明に係る実施の形態を詳細に説明する。なお、本発明は、図示例に限定されるものではない。

【0011】

図1～図11を参照して、本発明に係る実施の形態を説明する。まず、図1～図3を参照して、本実施の形態の装置構成を説明する。図1は、本実施の形態の広告作成支援システム1を示す全体構成図である。図2は、POPサーバ10の機能構成を示すブロック図である。図3は、端末装置30の機能構成を示すブロック図である。

【0012】

本実施形態の広告作成支援システム1は、広告としてのPOPデータを作成するシステムであって、ユーザの操作に応じて、POPデータを作成および管理するシステムである。

【0013】

図1に示すように、広告作成支援システム1は、広告作成支援装置としてのPOPサーバ10と、画像解析手段としての画像解析サーバ20と、端末装置30と、印刷装置40と、を備える。広告作成支援システム1の各装置は、通信ネットワークNを介して通信接続されている。

【0014】

本実施の形態では、端末装置30のユーザが、食堂、レストランなどの飲食店舗のオーナー、従業員などとし、POPデータは、当該飲食店舗で提供する料理の広告であるものとして説明する。POPサーバ10は、複数の飲食店舗の各ユーザそれぞれにPOPデータ作成のサービスを提供する。

【0015】

POPサーバ10は、販売促進を目的とする広告としてPOPデータを作成し、作成されたPOPデータを管理するサーバ装置である。POPサーバ10は、端末装置30からの要求に応じて、POPデータを作成するための表示情報を端末装置30に送信し、また操作入力されたPOPデータを作成するための入力情報を端末装置30から受信する。

【0016】

画像解析サーバ20は、AI(Artificial Intelligence)を搭載し、POPサーバ10などの要求元から受信した写真の画像データの被写体を画像解析し、その画像解析の結果情報を要求元に返送するサービスを提供するサーバ装置である。画像解析サーバ20は、画像解析のための学習機能を有する。例えば、POPサーバ10などから所定の料理を撮影した写真の画像データとその料理名とを対応付けて画像解析サーバ20に送信し、画像解析サーバ20が、写真の画像データの特徴と料理名との対応関係を学習し、その学習結果を画像解析に反映する。画像解析サーバ20は、入力された写真の画像データの画像解析の結果情報として、例えば、料理名D1:90%、料理名D2:10%のように、写真中の料理から判断される料理名と、その料理名が正解である確率(ヒット率)と、を対応付けて少なくとも1組を出力する。

【0017】

端末装置30は、各ユーザが所持する端末装置であり、ここでは、比較的画面が小さい携帯端末としてのスマートフォンであるものとして説明する。ただし、これに限定されるものではなく、端末装置30が、タブレットPC(Personal Computer)、ノートPC

10

20

30

40

50

や、デスクトップPCなどとしてもよい。端末装置30は、POPサーバ10から送信される各種表示情報を受信して表示し、またユーザの操作入力を受け付けてその操作情報をPOPサーバ10へ送信する。

【0018】

印刷装置40は、電子写真式、インクジェット式などのプリンタであって、ここでは、コンビニエンスストアに設置された業務用プリンタであるものとして説明する。ただし、これに限定されるものではなく、ユーザの店舗、住居などに設けられたユーザ用のプリンタとしてもよい。印刷装置40は、POPサーバ10から受信したPOPデータなどを用紙上に印刷する。

【0019】

通信ネットワークNは、インターネットにより構成されているものとするが、LAN (Local Area Network)、WAN (Wide Area Network) などを含めてもよい。端末装置30は、通信ネットワークN上の基地局又はアクセスポイント(図示略)との無線通信を介して通信ネットワークN接続されている。

【0020】

また、広告作成支援システム1は、各種端末装置30で利用される他のアプリケーションプログラムを実行可能なように構成されていてもよい。当該アプリケーションプログラムとしては、例えば、店舗等の日別・月別の売上集計や分析を行う売上管理業務や、固定資産税や個人事業税等の納税処理を行う会計管理業務や、従業員の給与計算の処理を行う給与管理業務や、店舗等の人員シフトの管理と従業員の勤怠管理の処理を行う就業管理業務や、関連事業者や従業員への通達文書の作成・管理を行う文書管理業務等を行うものが挙げられ、これらが実行可能とされていることで、広告作成支援システム1が経営支援システムとして機能するものとしてもよい。

【0021】

次いで、図2を参照して、POPサーバ10の内部構成を説明する。図2に示すように、POPサーバ10は、表示領域設定手段、第1、第2表示制御手段、広告データ作成手段としてのCPU (Central Processing Unit) 11と、操作部12と、RAM (Random Access Memory) 13と、表示部14と、記憶部15と、取得手段としての通信部16と、計時部17と、を備える。POPサーバ10の各部は、バス18を介して接続されている。

【0022】

CPU 11は、記憶部15に記憶されているシステムプログラム、アプリケーションプログラムのうち指定されたプログラムを読み出してRAM 13のワークエリアに展開し、当該展開されたプログラムに従って各部を制御する。

【0023】

操作部12は、カーソルキー、文字、数字入力キー及び各種機能キー等を備えたキーボード、マウスなどのポインティングデバイスを含む構成とし、ユーザによる各キーの押下入力、位置入力を受け付けてその操作情報をCPU 11に出力する。

【0024】

RAM 13は、揮発性のメモリである。また、RAM 13は、実行される各種プログラムやこれら各種プログラムに係るデータなどを格納するワークエリアを有する。

【0025】

表示部14は、LCD (Liquid Crystal Display)、EL (ElectroLuminescence) ディスプレイ等で構成され、CPU 11からの表示制御信号に従って画面表示を行う。

【0026】

記憶部15は、HDD (Hard Disk Drive)、SSD (Solid State Drive) などにより構成される。記憶部15には、CPU 11で実行されるシステムプログラムやアプリケーションプログラム、や各種データなどが記憶されている。これらのプログラムは、コンピュータ読み取り可能なプログラムコードの形態で記憶部15に格納されている。

【0027】

10

20

30

40

50

記憶部 15 は、後述する P O P データ管理プログラム P 1、ユーザテーブル 5 0、テンプレートテーブル 6 0、P O P 履歴テーブル 7 0 や、各ユーザが有する料理の写真の画像データ、P O P データ作成に用いるテンプレート、作成した P O P データなどを記憶する。記憶部 15 に記憶されるテンプレートは、料理の写真の画像データを用いるデザインとなっており、例えばデザイナーなどの専門家により作成されている。

【 0 0 2 8 】

通信部 16 は、ルータ、ネットワークカードなどにより構成される。C P U 11 は、通信部 16 を介して、通信ネットワーク N 上の画像解析サーバ 2 0、端末装置 3 0、印刷装置 4 0 などと通信接続してデータの送受信を行う。

【 0 0 2 9 】

計時部 17 は、リアルタイムクロックであり、現在日時を計時し、その現在日時情報を C P U 11 に出力する。

【 0 0 3 0 】

次いで、図 3 を参照して、端末装置 3 0 の内部構成を説明する。図 3 に示すように、端末装置 3 0 は、C P U 3 1 と、操作部 3 2 と、R A M 3 3 と、表示部 3 4 と、記憶部 3 5 と、無線通信部 3 6 と、撮像部 3 7 と、通話部 3 8 と、を備える。端末装置 3 0 の各部分は、バス 3 9 を介して接続されている。

【 0 0 3 1 】

C P U 3 1、R A M 3 3、表示部 3 4 は、それぞれ、P O P サーバ 1 0 の C P U 11、R A M 13、表示部 14 の構成と略同様であり、異なる部分を主として説明する。

【 0 0 3 2 】

C P U 3 1 は、記憶部 3 5 に記憶されているシステムプログラム、アプリケーションプログラムのうち指定されたものを読み出して R A M 3 3 のワークエリアに展開し、当該展開されたプログラムに従って各部を制御する。特に、C P U 3 1 は、無線通信部 3 6 を介して P O P サーバ 1 0 から受信した各種表示情報を表示部 3 4 に表示し、操作部 3 2 を介してユーザからの操作入力された入力情報を、適宜無線通信部 3 6 を介して P O P サーバ 1 0 に送信する。

【 0 0 3 3 】

操作部 3 2 は、表示部 3 4 の表示画面上に設けられたタッチパネルであり、ユーザからのタッチ入力を受け付け、その操作情報を C P U 3 1 に出力する。

【 0 0 3 4 】

記憶部 3 5 は、フラッシュメモリなどの不揮発性のメモリにより構成される。記憶部 3 5 には、C P U 3 1 で実行される各種プログラム、各種データなどが記憶されている。

【 0 0 3 5 】

無線通信部 3 6 は、アンテナ、変復調回路、信号処理回路などを有し、通信ネットワーク N 上の基地局又はアクセスポイントと、モバイル通信方式、無線 L A N 通信方式などの通信方式で無線通信を行う。C P U 3 1 は、無線通信部 3 6 を介して、通信ネットワーク N 上の P O P サーバ 1 0 などと通信を行う。

【 0 0 3 6 】

撮像部 3 7 は、光学系及び撮像素子を有するデジタルカメラ部であり、C P U 3 1 の指示に従い、被写体を撮像してその画像データを生成する。

【 0 0 3 7 】

通話部 3 8 は、マイク、スピーカを有し、通話用に、マイクを介してユーザの音声入力を受け付けて音声データを生成して出力し、また入力された音声データをスピーカから音声出力する。

【 0 0 3 8 】

端末装置 3 0 には、図示しないが電池などの電源部を備え、他にも、N F C (Near Field Communication) などの近距離通信部など、他の構成部を備える構成としてもよい。

【 0 0 3 9 】

つぎに、図 4 を参照して、P O P サーバ 1 0 の記憶部 15 に記憶する情報を説明する。

10

20

30

40

50

図 4 ( a ) は、ユーザテーブル 5 0 を示す図である。図 4 ( b ) は、テンプレートテーブル 6 0 を示す図である。図 4 ( c ) は、POP 履歴テーブル 7 0 を示す図である。

【 0 0 4 0 】

ユーザテーブル 5 0 は、ユーザに関する情報を有するテーブルである。図 4 ( a ) に示すように、ユーザテーブル 5 0 は、ユーザ ID 5 1、業態 5 2、ログイン ID 5 3、パスワード 5 4、マイ画像場所 5 5、HP ( Home Page ) 情報 5 6、SNS ( Social Networking Service ) 情報 5 7 などのカラムを有する。

【 0 0 4 1 】

ユーザ ID 5 1 は、各ユーザの識別情報である。業態 5 2 は、ユーザ ID 5 1 のユーザが所属する飲食店舗の業態を示す情報であり、ここでは簡単に、和食、洋食、中華の業態があるものとする。ログイン ID 5 3 は、後述する POP 管理処理のユーザ ID 5 1 のユーザのログイン ID である。パスワード 5 4 は、ログイン ID 5 3 に対応するパスワードである。

10

【 0 0 4 2 】

マイ画像場所 5 5 は、ユーザ ID 5 1 のユーザが有する画像データ ( マイ画像データ ) の記憶部 1 5 内の格納場所である。HP 情報 5 6 は、ユーザ ID 5 1 のユーザのホームページのファイルの記憶部 1 5 内の格納場所、ホームページの URL ( Uniform Resource Locator ) などの情報である。SNS 情報 5 7 は、ユーザ ID 5 1 のユーザが参加する SNS の URL、当該ユーザのアカウント情報などである。

【 0 0 4 3 】

テンプレートテーブル 6 0 は、記憶部 1 5 に記憶されているテンプレートに関する情報を格納するテーブルである。図 4 ( b ) に示すように、テンプレートテーブル 6 0 は、主分類 6 1、副分類 6 2、グループ名 6 3、キーワード 6 4、テンプレート ID 6 5 などのカラムを有する。

20

【 0 0 4 4 】

主分類 6 1 は、テンプレートの主分類であり、特化型又は汎用型であるものとする。特化型は、料理に特化して対応付けられるテンプレートの分類である。汎用型は、料理以外の、人気、イベント、おすすめなどに対応付けられるテンプレートの分類である。

【 0 0 4 5 】

副分類 6 2 は、主分類 6 1 の下層としてのテンプレートの副分類である。主分類 6 1 が特化型である場合に、副分類 6 2 は、料理： ( 分類する料理の料理名 ) が格納されている。主分類 6 1 が汎用型である場合に、副分類 6 2 は、人気 No . 1、本日限定などが格納されている。人気 No . 1 は、飲食店舗で人気も最も高い料理用のテンプレートの分類である。本日限定は、飲食店舗で本日限定で提供される料理用のテンプレートの分類である。

30

【 0 0 4 6 】

しかし、主分類 6 1 が汎用型である副分類 6 2 は、これに限定するものではなく、飲食店舗で人気も最も高い料理用のテンプレートの分類としての期間限定、飲食店舗で季節 ( 例えば、春夏秋冬 ) 限定で提供される料理用のテンプレートの分類としての季節の逸品、ランチ限定で提供される料理用のテンプレートの分類としてのランチ限定、飲食店舗のユーザがおすすめする料理用のテンプレートの分類としてのおすすめなど、他の分類としてもよい。

40

【 0 0 4 7 】

グループ名 6 3 は、テンプレートが分類されるグループの名称である。グループ名 6 3 について、副分類 6 2 が人気 No . 1 である場合に、飲食店舗業態に応じて、人気 No . 1 ( 和 ) : 和食、人気 No . 1 ( 洋 ) : 洋食、人気 No . 1 ( 中 ) : 中華のグループに分けられている。

【 0 0 4 8 】

キーワード 6 4 は、画像解析サーバ 2 0 からの解析結果情報からテンプレートを抽出するためのキーワードである。テンプレート ID 6 5 は、主分類 6 1、副分類 6 2、グループ名 6 3、キーワード 6 4 に対応するテンプレートの識別情報である。テンプレート ID

50

65は、1つのレコードに、3つのテンプレートIDが格納されているが、これは、デザインのバリエーションとして色（配色）が互いに異なるテンプレートのテンプレートIDである。ただし、1つのレコードのテンプレートIDの数、デザインのバリエーションの内容は、これらに限定されるものではない。テンプレートのデザインのバリエーションの内容としては、テンプレートの色に限定されるものではなく、テンプレートの色、レイアウト、含まれる文字のレイアウト（大きさ、字体、フォントなどを含む）や内容、画像データの配置場所などの少なくとも1つとしてもよい。

【0049】

POP履歴テーブル70は、作成され記憶部15に記憶されているPOPデータに関する履歴情報を有するテーブルである。図4(c)に示すように、POP履歴テーブル70は、POPID71、テンプレートID72、料理73、分類74、ユーザID75、作成日時76、更新日時77などのカラムを有する。

10

【0050】

POPID71は、作成され記憶部15に記憶されているPOPデータの識別情報である。テンプレートID72は、POPID71のPOPデータに用いられたテンプレートの識別情報である。料理73は、テンプレートID72のテンプレートに対応する料理名である。分類74は、テンプレートID72のテンプレートに対応する副分類である。

【0051】

ユーザID75は、POPID71のPOPデータを作成したユーザの識別情報である。作成日時76は、POPID71のPOPデータを作成した日時情報である。更新日時77は、POPID71のPOPデータを更新した日時情報である。

20

【0052】

つぎに、図5～図11を参照して、広告作成支援システム1の動作を説明する。図5は、POPデータ管理処理を示すフローチャートである。図6は、POPデータ作成処理を示すフローチャートである。図7(a)は、ホーム画面100を示す図である。図7(b)は、POP情報入力画面200を示す図である。図8は、テンプレート選択画面300を示す図である。図9は、POPデータ登録結果画面400を示す図である。図10は、人気No.1のテンプレートT221を用いたPOPデータPO2を示す図である。図11は、本日限定のテンプレートT241を用いたPOPデータPO3を示す図である。

【0053】

図5、図6を参照して、POPサーバ10で実行されるPOPデータ管理処理を説明する。POPデータ管理処理は、ログインしたユーザの撮った料理の写真の画像データに応じて、POPデータ作成の支援を行い、作成したPOPデータの管理を行う処理である。ここで、POPサーバ10は、POPデータ管理処理において、通信ネットワークNを介する通信を用いて、ユーザが操作する端末装置30に表示情報を送信して表示させ、端末装置30を介して当該ユーザから操作入力された入力情報を受信する。このため、便宜的に、POPサーバ10のCPU11が、端末装置30の表示部34に表示情報を表示し、操作部32を介してユーザから入力情報の入力を受け付けることとして説明する。

30

【0054】

広告作成支援システム1において、ある飲食店舗のオーナーなどであるユーザから、所持する端末装置30の操作部32を介してPOPデータ管理処理の実行指示が入力されたことをトリガとして、POPサーバ10のCPU11は、記憶部15から読み出されRAM13に展開されたPOPデータ管理プログラムP1との協働でPOPデータ管理処理を実行する。

40

【0055】

図5に示すように、まず、CPU11は、ログイン画面データを作成して表示部34に表示し、操作部32を介してログインID及びパスワードの入力を受け付け、記憶部15に記憶されたユーザテーブル50のログインID53及びパスワード54を用いて、ログインID及びパスワードを入力したユーザのログイン認証を行う（ステップS1）。そして、CPU11は、ログイン認証が成功したか否かを判別する（ステップS2）。

50



## 【 0 0 5 6 】

ログイン認証が失敗した場合（ステップ S 2 ; N O）、ステップ S 1 に移行される。ログイン認証が成功した場合（ステップ S 2 ; Y E S）、ログインユーザのユーザ I D 5 1 が決まり、C P U 1 1 は、ホーム画面データを生成して表示部 3 4 に表示する（ステップ S 3）。ステップ S 3 では、例えば、図 7（a）に示すホーム画面 1 0 0 が表示される。

## 【 0 0 5 7 】

ホーム画面 1 0 0 は、P O P 作成ボタン 1 1 0、共有ボタン 1 2 0、ホームページ登録ボタン 1 3 0、印刷ボタン 1 4 0、P O P データ表示領域 1 5 0、写真登録ボタン 1 6 0、ホームページ確認ボタン 1 7 0 を有する。

## 【 0 0 5 8 】

P O P 作成ボタン 1 1 0 は、P O P 作成処理の実行のタッチ入力を受け付けるボタンである。共有ボタン 1 2 0 は、作成した P O P データを所定の S N S のユーザアカウントに投稿する処理を起動するボタンである。ホームページ登録ボタン 1 3 0 は、作成した P O P データを所定のユーザのホームページに掲載する処理を起動するボタンである。印刷ボタン 1 4 0 は、作成した P O P データを印刷装置 4 0 などに印刷する P O P データ印刷処理を起動するボタンである。

## 【 0 0 5 9 】

P O P データ表示領域 1 5 0 は、直近に作成又は更新した所定数の P O P データを表示する領域である。P O P データ表示領域 1 5 0 の P O P データは、例えば、作成日時又は更新日時が現在日時から近いものから順に左から並べられるものとする。

## 【 0 0 6 0 】

写真登録ボタン 1 6 0 は、ユーザが端末装置 3 0 を用いて撮影した写真の画像データなどを P O P サーバ 1 0 の記憶部 1 5 に記憶して登録する処理を起動するボタンである。ホームページ確認ボタン 1 7 0 は、ユーザのホームページを確認のため表示する処理を起動するボタンである。

## 【 0 0 6 1 】

図 5 に戻り、C P U 1 1 は、操作部 3 2 を介するユーザからの P O P 作成ボタン 1 1 0 のタッチ入力があるか否かを判別する（ステップ S 4）。P O P 作成ボタン 1 1 0 のタッチ入力がある場合（ステップ S 4 ; Y E S）、C P U 1 1 は、P O P データを作成する P O P データ作成処理を実行し（ステップ S 5）、ステップ S 3 に移行する。ステップ S 5 の P O P データ作成処理は、詳細に後述する。

## 【 0 0 6 2 】

P O P 作成ボタン 1 1 0 のタッチ入力がない場合（ステップ S 4 ; N O）、C P U 1 1 は、操作部 3 2 を介するユーザからの印刷ボタン 1 4 0 のタッチ入力があるか否かを判別する（ステップ S 6）。印刷ボタン 1 4 0 のタッチ入力がある場合（ステップ S 6 ; Y E S）、C P U 1 1 は、ステップ S 5 で作成され記憶部 1 5 に記憶されている P O P データのうちから、操作部 3 2 を介してユーザにより選択された P O P データを印刷装置 4 0 で印刷する P O P データ印刷処理を実行し（ステップ S 7）、ステップ S 3 に移行する。

## 【 0 0 6 3 】

印刷ボタン 1 4 0 のタッチ入力がない場合（ステップ S 6 ; N O）、C P U 1 1 は、操作部 3 2 を介してユーザから、ホーム画面 1 0 0 の P O P 作成ボタン 1 1 0 又は印刷ボタン 1 4 0 以外のその他のボタンのタッチ入力があるか否かを判別する（ステップ S 8）。その他のボタンのタッチ入力がある場合（ステップ S 8 ; Y E S）、C P U 1 1 は、タッチ入力されたボタンに応じたその他の処理を実行し（ステップ S 9）、ステップ S 3 に移行する。

## 【 0 0 6 4 】

ステップ S 8 で、共有ボタン 1 2 0 がタッチ入力された場合、C P U 1 1 は、ユーザテーブル 5 0 のログインユーザの S N S 情報 5 7 を用いて、ステップ S 5 で作成され記憶部 1 5 に記憶されている P O P データのうちから、操作部 3 2 を介してユーザにより選択された P O P データを所定の S N S のユーザのアカウントに投稿する処理を行う。ステップ

10

20

30

40

50

S 8で、ホームページ登録ボタン130がタッチ入力された場合、CPU11は、ユーザテーブル50のログインユーザのHP情報56を用いて、ステップS5で作成され記憶部15に記憶されているPOPデータのうちから、操作部32を介してユーザにより選択されたPOPデータを、記憶部15のユーザのホームページのファイルの格納場所に入れて対応付けてホームページに登録する処理を行う。

【0065】

ステップS8で、POPデータ表示領域150（のもっと見る）がタッチ入力された場合、CPU11は、ステップS5で作成され記憶部15に記憶されているPOPデータの一覧画面を表示部34に表示し、操作部32を介してユーザにより選択されたPOPデータを大きく表示して、適宜その更新（編集）が可能な処理を実行する。例えば、選択されたPOPデータのテンプレートは同じで、写真や文字（メニュー名、値段）を更新するような処理が可能である。更新した場合には、CPU11は、更新したPOPデータを記憶部15に記憶し、POP履歴テーブル70の更新したPOPID41の更新日時に、計時部の17から取得した現在日時情報を書き込む。

【0066】

ステップS8で、写真登録ボタン160がタッチ入力された場合、CPU11は、撮像部37で撮影され生成された写真の画像データ、記憶部35のフォルダ（アルバムと表現する）から操作部32を介してユーザから選択された写真の画像データなどを、記憶部15のマイ画像場所55に格納する。ステップS8で、ホームページ確認ボタン170がタッチ入力された場合、CPU11は、記憶部15のユーザテーブル50のHP情報56を用いて、ログインユーザのホームページを表示部34に表示する。

【0067】

その他のボタンのタッチ入力がない場合（ステップS8；NO）、CPU11は、操作部32を介するユーザからのPOPデータ管理処理の終了入力があるか否かを判別する（ステップS10）。終了入力がない場合（ステップS10；NO）、ステップS3に移行される。終了入力がある場合（ステップS10；YES）、POPデータ管理処理を終了する。

【0068】

ついで、図6を参照して、ステップS5のPOPデータ作成処理を説明する。まず、CPU11は、写真選択画面データを作成して表示部34に表示する（ステップS21）。ステップS21では、例えば、図7（b）に示すPOP情報入力画面200が表示される。

【0069】

POP情報入力画面200は、画像表示領域210、カメラ画像取得ボタン220、アルバム画像取得ボタン230、マイ画像取得ボタン240、メニュー名入力領域250、値段入力領域260、作成ボタン270を有する。

【0070】

画像表示領域210は、取得されたPOP用の料理の写真の画像データを表示する領域である。カメラ画像取得ボタン220は、撮像部37を介して被写体としてのPOP用の料理を撮影して画像データを生成する処理を起動するためのタッチ入力を受け付けるボタンである。

【0071】

アルバム画像取得ボタン230は、記憶部35に記憶されたPOP用の料理の写真の画像データを選択して取得する処理を起動するためのタッチ入力を受け付けるボタンである。マイ画像取得ボタン240は、記憶部15のユーザテーブル50のログインユーザのマイ画像場所55に記憶されたPOP用の料理の写真の画像データを選択して取得する処理を起動するためのタッチ入力を受け付けるボタンである。カメラ画像取得ボタン220、アルバム画像取得ボタン230又はマイ画像取得ボタン240のタッチ入力により、CPU11で実行された各処理により取得された写真の画像データが画像表示領域210に表示される。

【0072】

10

20

30

40

50

メニュー名入力領域 250 は、操作部 32 を介するユーザからの画像表示領域 210 に表示された料理のメニュー名の入力を受け付ける領域である。値段入力領域 260 は、操作部 32 を介するユーザからの画像表示領域 210 に表示された料理の値段の入力を受け付ける領域である。作成ボタン 270 は、写真の画像データの取得、メニュー名、値段の入力を決定して P O P 作成を行うタッチ入力を受け付けるボタンである。

【0073】

なお、図 7 ( b ) の P O P 情報入力画面 200 に示すように、入力された写真の画像データ、メニュー名及び値段を次回の P O P 作成に用いるために記憶部 15 に記憶する指示入力を受け付けるためのチェックボックスを含む構成としてもよい。

【0074】

図 6 に戻り、CPU 11 は、操作部 32 を介するユーザからカメラ画像取得ボタン 220、アルバム画像取得ボタン 230 又はマイ画像取得ボタン 240 のタッチ入力により、写真の画像データの選択指示を受け付けたか否かを判別する (ステップ S 22)。写真の画像データの選択指示が入力された場合 (ステップ S 22 ; Y E S)、CPU 11 は、タッチ入力されたカメラ画像取得ボタン 220、アルバム画像取得ボタン 230 又はマイ画像取得ボタン 240 に対応する写真の画像データの取得のための処理を実行し、写真の画像データを取得し (ステップ S 23)、ステップ S 21 に移行する。

【0075】

写真の画像データの選択指示が入力されていない場合 (ステップ S 22 ; N O)、CPU 11 は、操作部 32 を介するユーザからのメニュー名入力領域 250 へのメニュー名入力と、値段入力領域 260 への値段入力とを受け付ける (ステップ S 24)。ただし、ステップ S 24 は、必須ではないため、入力されなくてもよいものとする。

【0076】

そして、CPU 11 は、少なくともステップ S 23 で写真の画像データが選択 (取得) された後に、操作部 32 を介するユーザから作成ボタン 270 がタッチ入力されて、P O P データの作成指示が入力されたか否かを判別する (ステップ S 25)。P O P データの作成指示が入力されていない場合 (ステップ S 25 ; N O)、ステップ S 21 に移行される。

【0077】

P O P データの作成指示が入力された場合 (ステップ S 25 ; Y E S)、CPU 11 は、通信部 16 を介して、ステップ S 23 で取得された写真の画像データを画像解析サーバ 20 へ送信する (ステップ S 26)。ここでは、図 7 ( b ) に示すように、例えば、ピザの写真の画像データ F 1 が取得され、メニュー名として「マルゲリータ」が入力され、値段として「1000 (円)」が入力されたものとする。

【0078】

そして、CPU 11 は、通信部 16 を介して、ステップ S 26 で送信された写真の画像データの画像解析の結果情報を画像解析サーバ 20 から受信する (ステップ S 28)。画像解析の結果情報は、例えば、「ピザ：95%、ラーメン：5%」となる。そして、CPU 11 は、テンプレート選択画面データにおける P O P データ用に選択される候補となるテンプレートの分類、デザインのバリエーションについての並び順を決定する (ステップ S 28) ここでは、例えば、テンプレート選択画面データにおいて、テンプレートの主分類及び副分類が、特化型、料理と、汎用型、人気 No. 1 と、汎用型、本日限定と、の 3 つの分類の並び順と、デザインのバリエーションについてテンプレートテーブル 60 のテンプレート ID の格納順とした並び順と、が予め設定されているものとするが、この並び順、分類の種類、分類及びデザインのバリエーションのテンプレート数に限定されるものではない。

【0079】

そして、CPU 11 は、ステップ S 23 で取得された写真の画像データ、ステップ S 24 で入力されたメニュー名、値段と、ステップ S 27 で得られた画像解析の結果情報、ステップ S 28 で決定されたテンプレートの並び順と、記憶部 15 に記憶されたユーザテ

10

20

30

40

50

ブル50、テンプレートテーブル60及びテンプレートとを用いて、テンプレート選択画面データを作成して表示部34に表示する(ステップS29)。ステップS29では、例えば、図8に示すテンプレート選択画面300が表示される。

【0080】

テンプレート選択画面300は、表示領域301、表示領域330、戻るボタン340、登録ボタン350を有する。表示領域301は、選択入力可能なテンプレート(のサムネイル)を表示する領域であり、テンプレート分類表示領域310、テンプレート表示領域320を有する。テンプレート分類表示領域310は、テンプレートテーブル60のレコードのうち、ステップS27で得られた画像解析の結果情報でヒット率が最も高い料理名をキーワード64に含むグループ名63のレコードのテンプレートID65の最初のテンプレートIDのテンプレートと、副分類62が人気No.1でログインユーザの業態52に対応するグループ名63のレコードのテンプレートID65の最初のテンプレートIDのテンプレートと、副分類62が本日限定のグループ名63のレコードのテンプレートID65の最初のテンプレートIDのテンプレートと、のサムネイルを、表示領域330の周囲の上側でかつ横方向に順(ステップS28で決定された並び順)に配置して表示し、表示されたテンプレート(のサムネイル)の選択のタッチ入力を受け付ける。

10

【0081】

テンプレート分類表示領域310において、例えば、グループ名63がピザのテンプレートID65の最初のテンプレートIDがT111のテンプレート(のサムネイル)311と、グループ名63がログインユーザの業態52の洋食に対応する人気No.1(洋)のテンプレートID65の最初のテンプレートIDがT221のテンプレート(のサムネイル)312と、グループ名63が本日限定のテンプレートID65の最初のテンプレートIDがT221のテンプレート(のサムネイル)313と、が左から右へ順に配置されている。

20

【0082】

テンプレート表示領域320は、テンプレートテーブル60のレコードのうち、テンプレート分類表示領域310で選択されているテンプレートが含まれるテンプレートID65のレコードの互いにデザインのバリエーション(色)が異なる全てのテンプレートIDのテンプレートのサムネイルを、表示領域330の周囲の左側でかつ縦方向に順(テンプレートID65の格納順)に配置して表示し、表示されたテンプレート(のサムネイル)の選択のタッチ入力を受け付ける。

30

【0083】

テンプレート分類表示領域310でピザのテンプレート311が選択されている場合に、テンプレート表示領域320において、例えば、グループ名63がピザのテンプレートID65のテンプレートIDがT111, T112, T113のテンプレート(のサムネイル)321, 322, 323が上から下へ順に配置される。また、ピザのテンプレート312が選択されている場合に、テンプレート表示領域320において、例えば、グループ名63が人気No.1(洋)のテンプレートID65のテンプレートIDがT221, T222, T223のテンプレート(のサムネイル)が上から下へ順に配置される。このように、テンプレート分類表示領域310及びテンプレート表示領域320の各テンプレート(のサムネイル)は、選択のタッチ入力を受け付けるソフトキーとして機能する。

40

【0084】

POPデータ表示領域330は、テンプレート分類表示領域310で選択されたテンプレートの分類に対応してテンプレート表示領域320で選択中のテンプレートに、ステップS23で選択された写真の画像データと、ステップS24で入力されたメニュー名及び値段とを合成したPOPデータを表示するプレビュー表示領域である。POPデータ表示領域330は、例えば、ピザのテンプレート311が選択され、これに対応するテンプレート321が選択されると、この選択に対応するテンプレートT111に、ピザの写真の画像データF1、料理名(マルゲリータ)及び値段(¥1000)が合成されたPOPデータPO1が表示されている。また、POPデータ表示領域330に表示されているPO

50

Pデータのうちの写真の画像データ（及びメニュー名、値段）は、操作部32を介するユーザ入力に応じて適宜位置調整が可能であるものとする。

【0085】

本実施の形態では、テンプレート分類表示領域310のテンプレートの選択入力をした後に、テンプレート表示領域320の各テンプレートの選択入力を行うことで、1つのテンプレートが選択される2アクションの選択入力方式の構成である。また、テンプレート311と、テンプレート311が選択入力された場合のテンプレート321とは、同じ表示のテンプレートとなる。しかし、これに限定されるものではない。例えば、テンプレート分類表示領域310のテンプレート（例えばテンプレート311）の選択入力を行うと、テンプレート表示領域320の対応するテンプレート（例えばテンプレート311に対応するテンプレート321）が自動的に選択される1アクションの選択入力方式の構成としてもよい。また、テンプレート311が選択入力された場合に、テンプレート311と同じ表示のテンプレート321の表示を省略する構成としてもよい。このように、選択されたテンプレートを含むPOPデータが切り替え可能に表示領域330に表示される。

10

【0086】

戻るボタン340は、テンプレート選択画面300の前の画面（POP情報入力画面200）に戻る指示のタッチ入力を受け付けるボタンである。登録ボタン350は、POPデータ表示領域330に表示中のPOPデータの登録指示のタッチ入力を受け付けるボタンである。

【0087】

図6に戻り、CPU11は、操作部32を介してユーザから（テンプレート分類表示領域310及び）テンプレート表示領域320のテンプレートの選択入力があるか否かを判別する（ステップS30）。テンプレートの選択入力がある場合（ステップS30；YES）、ステップS29に移行される。テンプレートの選択入力がない場合（ステップS30；NO）、CPU11は、操作部32を介してユーザから登録ボタン350のタッチ入力により、テンプレート決定の入力があるか否かを判別する（ステップS31）。テンプレート決定の入力がない場合（ステップS31；NO）、ステップS29に移行される。

20

【0088】

テンプレート決定の入力がある場合（ステップS31；YES）、CPU11は、ステップS23で取得された写真の画像データ、ステップS24で入力されたメニュー名、値段と、ステップS30で選択されたテンプレートとを用いて、POPデータを作成して記憶部15に記憶して登録し、当該作成したPOPデータに対応する登録情報を生成してPOP履歴テーブル70に格納する（ステップS32）。登録情報は、ステップS32で生成されたPOPデータに対応してCPU11により付与されたPOPID、ステップS32で合成されたテンプレートのテンプレートID、ステップS27で取得された結果情報の料理名、当該テンプレートの副分類、ログインユーザのユーザID51、計時部17から取得された現在日時情報に対応する作成日時であり、POP履歴テーブル70の更新日時77以外の各カラムのレコードに格納される。

30

【0089】

そして、CPU11は、ステップS32で登録されたPOPデータおよび登録情報を用いて、POP登録画面データを生成して表示部34に表示し（ステップS33）、POPデータ作成処理を終了する。ステップS33では、例えば、図9に示すPOPデータ登録結果画面400が表示される。

40

【0090】

POPデータ登録結果画面400は、POPデータ表示領域410、料理名表示領域420、用紙サイズ表示領域430、作成日時表示領域440、更新日時表示領域450、SNS投稿ボタン460、ホームページ登録ボタン470、印刷ボタン480を有する。

【0091】

POPデータ表示領域410は、登録されたPOPデータを表示する領域である。料理名表示領域420は、POPデータ表示領域410のPOPデータに対応する料理名を表

50

示する領域である。用紙サイズ表示領域 4 3 0 は、POP データ表示領域 4 1 0 の POP データに対応する用紙サイズを表示する領域である。ここでは、POP データが A 4 サイズで一定であるものとするが、これに限定されるものではない。

#### 【 0 0 9 2 】

作成日時表示領域 4 4 0 は、POP データ表示領域 4 1 0 の POP データに対応する作成日時を表示する領域である。更新日時表示領域 4 5 0 は、POP データ表示領域 4 1 0 の POP データに対応する更新日時を表示する領域であるが、更新でない場合には更新日時が表示されない。SNS 投稿ボタン 4 6 0、ホームページ登録ボタン 4 7 0、印刷ボタン 4 8 0 は、それぞれ、POP データ表示領域 4 1 0 の POP データに対応する共有ボタン 1 2 0、ホームページ登録ボタン 1 3 0、印刷ボタン 1 4 0 と同様のボタンである。

10

#### 【 0 0 9 3 】

また、テンプレート選択画面 3 0 0 において、人気 No. 1 のテンプレート 3 1 2 に対応するテンプレート表示領域 3 2 0 のテンプレートが選択されると、図 1 0 に示すように、この選択とログインユーザの業態（洋食）とに対応するテンプレート T 2 2 1 に、ピザの写真の画像データ F 1、料理名（マルゲリータ）及び値段（¥ 1 0 0 0）が合成された POP データ P O 2 が表示領域 3 3 0 にプレビュー表示され、ユーザ指示により最終的な POP データとして作成される。

#### 【 0 0 9 4 】

また、テンプレート選択画面 3 0 0 において、本日限定のテンプレート 3 1 3 に対応するテンプレート表示領域 3 2 0 のテンプレートが選択されると、図 1 1 に示すように、この選択に対応するテンプレート T 2 4 1 に、ピザの写真の画像データ F 1、料理名（マルゲリータ）及び値段（¥ 1 0 0 0）が合成された POP データ P O 3 が表示領域 3 3 0 にプレビュー表示され、ユーザ指示により最終的な POP データとして作成される。

20

#### 【 0 0 9 5 】

以上、本実施の形態によれば、POP サーバ 1 0 は、所定の表示領域を少なくとも表示領域 3 0 1 と表示領域 3 3 0 とに分割設定し、入力された写真の画像データに基づいて所定の画像解析で特定された特定型分類の広告テンプレート（テンプレート 3 1 1、3 2 1、3 2 2、3 2 3）を、汎用型分類の広告テンプレート（テンプレート 3 1 2、3 1 3）とともに、表示領域 3 0 1 に表示させる CPU 1 1 を備える。CPU 1 1 は、表示領域 3 0 1 に表示されている特定型分類のテンプレート 3 1 1、3 2 1、3 2 2、3 2 3 及び汎用型分類のテンプレート 3 1 2、3 1 3 のなかから何れかの広告テンプレートが選択された場合に、選択された広告テンプレートに、入力された写真が当て嵌められた POP データを、表示領域 3 3 0 にプレビュー表示させる。

30

#### 【 0 0 9 6 】

このため、目的に合うように特化型分類及び汎用型分類の広告テンプレートを自在に選択でき、POP データを容易に事前確認できる。

#### 【 0 0 9 7 】

また、CPU 1 1 は、表示領域 3 0 1 を、広告テンプレートグループ（分類）に属している広告テンプレートを例示代表するための例示代表広告テンプレート（テンプレート 3 1 1、3 1 2、3 1 3）が、複数の広告テンプレートグループに対して表示されるテンプレート分類表示領域 3 1 0 と、テンプレート分類表示領域 3 1 0 に表示されている複数の例示代表広告テンプレートのなかから何れかの例示代表広告テンプレートが選択された場合に、この選択された例示代表広告テンプレート（例えばテンプレート 3 1 1）と同じ広告テンプレートグループに属している広告テンプレート（テンプレート 3 2 1、3 2 2、3 2 3）が表示されるテンプレート表示領域 3 2 0 と、に分割設定する。広告テンプレートグループは、特定型分類の広告テンプレート及び汎用型分類の広告テンプレートのいずれか 1 つを含む複数の広告テンプレートからなるグループである。このため、目的に合うように広告テンプレートグループの例示代表広告テンプレート及び同じ広告テンプレートグループに属する広告テンプレートを自在に選択でき、選択した広告テンプレートを含む POP データを事前確認できる。

40

50

## 【 0 0 9 8 】

また、テンプレート分類表示領域 3 1 0 は、複数の例示代表広告テンプレートが、所定の方向（例えば横方向）に並べて表示されるように設定されている。第 2 サブ表示領域は、複数の広告テンプレートが、前記所定の方向に対して直交する方向（例えば縦方向）に並べて表示されるように設定されている。このため、例示代表広告テンプレートと、例示代表広告テンプレートと同じ広告テンプレートグループの広告テンプレートと、をユーザが明確に識別して容易に選択できる。

## 【 0 0 9 9 】

また、CPU 1 1 は、テンプレート分類表示領域 3 1 0 及びテンプレート表示領域 3 2 0 を、表示領域 3 3 0 の周囲に位置するように設定する。このため、例示代表広告テンプレートと、例示代表広告テンプレートと同じ広告テンプレートグループの広告テンプレートとを、ユーザが表示領域 3 3 0 のプレビュー表示された POP データを参照して自在に選択できる。

10

## 【 0 1 0 0 】

また、POPサーバ 1 0 は、所定の画像解析により、入力された写真の画像データの被写体の種類を画像解析して被写体の種類（料理名）を出力する画像解析サーバ 2 0 に、入力された写真の画像データを入力して料理名を取得する通信部 1 6 を備える。CPU 1 1 は、取得された料理名に対応する特化型分類のテンプレートを表示部 3 4 に表示させる。このため、写真の画像データから、その被写体の種類（料理名）を自動的に画像解析でき、画像解析された被写体の種類に対応する適切なテンプレートを選択可能に POP データをプレビュー表示できる。

20

## 【 0 1 0 1 】

また、画像解析サーバ 2 0 は、人工知能により、入力された写真の画像データとその被写体の種類との対応の学習を行う。画像解析サーバ 2 0 の画像解析は、学習の結果を用いて、入力された写真の画像データの被写体の種類を特定する画像解析である。このため、より正確に被写体の種類（料理名）を画像解析できる。

## 【 0 1 0 2 】

以上の説明では、本発明に係るプログラムのコンピュータ読み取り可能な媒体としてフラッシュメモリなどの不揮発性の記憶部を使用した例を開示したが、この例に限定されない。その他のコンピュータ読み取り可能な媒体として、CD-ROM、メモリカードなどの可搬型記録媒体を適用することが可能である。また、本発明に係るプログラムのデータを通信回線を介して提供する媒体として、キャリアウエーブ（搬送波）も本発明に適用される。

30

## 【 0 1 0 3 】

なお、上記実施の形態における記述は、本発明に係る広告作成支援装置及びプログラムの一例であり、これに限定されるものではない。

## 【 0 1 0 4 】

例えば、上記実施の形態では、POPデータ管理処理のステップ S 2 8 でテンプレートテーブル 6 0 の主分類 6 1 及び副分類 6 2 の登録順（レコード順）に対応する予め固定されたテンプレートの並び順（料理、人気 No. 1、本日限定の順）が決定されたが、これに限定されるものではない。例えば、POP履歴テーブル 7 0 の分類 7 4 のレコードが多い順に、テンプレート分類表示領域 3 1 0 の各分類のテンプレートを選択しやすい順（例えば、左から右）に配置する構成としてもよい。テンプレート表示領域 3 2 0 についても、POPデータの作成に用いられたテンプレートのデザインのバリエーションの内容（色など）が多い順に、各内容のテンプレートを選択しやすい順（例えば、上から下）に配置する構成としてもよい。

40

## 【 0 1 0 5 】

また、上記実施の形態では、テンプレート分類表示領域 3 1 0 で横方向にテンプレートを配置し、テンプレート表示領域 3 2 0 で縦方向にテンプレートを配置する構成としたが、これに限定されるものでない。例えば、テンプレート分類表示領域 3 1 0 及びテンプレ

50

ート表示領域 3 2 0 の配置を入れ替え、テンプレート分類表示領域 3 1 0 で縦方向にテンプレートを配置し、テンプレート表示領域 3 2 0 で横方向にテンプレートを配置する構成としてもよい。

【 0 1 0 6 】

また、POP データに用いられた写真の画像データ及びその被写体の種類（料理名）は、再度、画像解析サーバ 2 0 の学習に用いる構成としてもよい。また、画像解析サーバ 2 0 は、写真の画像データの被写体の種類として料理の素材（野菜、肉、加工具材、ソースなど）を画像解析する構成とし、当該料理の素材を分類（例えば、副分類の料理名の下位の分類）としてテンプレートが用意され、当該分類のテンプレートを選択可能に表示して POP データ作成に用いる構成としてもよい。例えば、分類としての料理名、素材に対応するキャッチコピーが入ったテンプレートが用意される。

10

【 0 1 0 7 】

また、上記実施の形態では、飲食店舗における POP データ作成を説明したが、これに限定されるものではない。他業種においても、商品、サービスなどの写真の画像データをテンプレートに合成して POP データを作成する場合に、画像解析サーバ 2 0 が、入力された写真の画像データから被写体の種類として商品、サービスなどを画像解析するものとして、分類として商品、サービスなどに対応付けられたテンプレートを予め用意しておき、当該分類のテンプレートを選択可能に表示して POP データ作成に用いる構成としてもよい。

【 0 1 0 8 】

また、上記実施の形態では、POP サーバ 1 0 と、画像解析サーバ 2 0 とが別の装置である構成としたが、これに限定されるものではない。例えば、POP サーバ 1 0 が、画像解析サーバ 2 0 の画像解析機能を有する構成としてもよい。

20

【 0 1 0 9 】

また、上記実施の形態における広告作成支援システム 1 の各構成要素の細部構成及び細部動作に関しては、本発明の趣旨を逸脱することのない範囲で適宜変更可能であることは勿論である。

【 0 1 1 0 】

本発明の実施の形態を説明したが、本発明の範囲は、上述の実施の形態に限定するものではなく、特許請求の範囲に記載された発明の範囲とその均等の範囲を含む。

30

以下に、この出願の願書に最初に添付した特許請求の範囲に記載した発明を付記する。付記に記載した請求項の項番は、この出願の願書に最初に添付した特許請求の範囲の通りである。

〔付記〕

< 請求項 1 >

所定の表示領域を少なくとも第 1 表示領域と第 2 表示領域とに分割設定する表示領域設定手段と、

入力された写真の画像データに基づいて所定の画像解析で特定された少なくとも 1 つの特定型分類の広告テンプレートを、複数の汎用型分類の広告テンプレートとともに、前記第 1 表示領域に表示させる第 1 表示制御手段と、

40

前記第 1 表示領域に表示されている前記少なくとも 1 つの特定型分類の広告テンプレート及び前記複数の汎用型分類の広告テンプレートのなかから何れかの広告テンプレートが選択された場合に、当該広告テンプレートに前記入力された写真が当て嵌められた広告を、前記第 2 表示領域にプレビュー表示させる第 2 表示制御手段と、  
を備えたことを特徴とする広告作成支援装置。

< 請求項 2 >

前記表示領域設定手段は、前記第 1 表示領域を、

広告テンプレートグループに属している広告テンプレートを例示代表するための例示代表広告テンプレートが、複数の広告テンプレートグループに対して表示される第 1 サブ表示領域と、

50



前記第 1 サブ表示領域に表示されている複数の例示代表広告テンプレートのなかから何れかの例示代表広告テンプレートが選択された場合に、この選択された例示代表広告テンプレートと同じ広告テンプレートグループに属している広告テンプレートが表示される第 2 サブ表示領域と、  
に分割設定する、  
ことを特徴とする請求項 1 に記載の広告作成支援装置。

< 請求項 3 >

前記広告テンプレートグループは、前記特定型分類の広告テンプレート及び前記汎用型分類の広告テンプレートのいずれか 1 つを含む複数の広告テンプレートからなるグループである、  
ことを特徴とする請求項 2 に記載の広告作成支援装置。

10

< 請求項 4 >

前記第 1 サブ表示領域は、複数の例示代表広告テンプレートが、所定の方向に並べて表示されるように設定されており、  
前記第 2 サブ表示領域は、複数の広告テンプレートが、前記所定の方向に対して直交する方向に並べて表示されるように設定されている、  
ことを特徴とする請求項 2 又は 3 に記載の広告作成支援装置。

< 請求項 5 >

前記表示領域設定手段は、前記第 1 サブ表示領域及び前記第 2 サブ表示領域を、前記第 2 表示領域の周囲に位置するように設定する、  
ことを特徴とする請求項 2 から 4 の何れか一項に記載の広告作成支援装置。

20

< 請求項 6 >

前記所定の画像解析により、写真の画像データの被写体の種類を画像解析して当該被写体の種類を出力する画像解析手段に、前記入力された写真の画像データを入力して被写体の種類を取得する取得手段を備え、  
前記第 1 表示制御手段は、前記取得された被写体の種類に対応する特化型分類の広告テンプレートを表示させる、  
ことを特徴とする請求項 1 から 5 の何れか一項に記載の広告作成支援装置。

< 請求項 7 >

前記画像解析手段は、人工知能により、入力された写真の画像データとその被写体の種類との対応の学習を行い、  
前記所定の画像解析は、前記学習の結果を用いて前記入力された写真の画像データの被写体の種類を特定する画像解析である請求項 6 に記載の広告作成支援装置。

30

< 請求項 8 >

前記プレビュー表示された広告に基づいて、広告データを作成する広告データ作成手段を備える、  
ことを特徴とする請求項 1 から 7 の何れか一項に記載の広告作成支援装置。

< 請求項 9 >

コンピュータを、  
所定の表示領域を少なくとも第 1 表示領域と第 2 表示領域とに分割設定する表示領域設定手段、

40

入力された写真の画像データに基づいて所定の画像解析で特定された少なくとも 1 つの特定型分類の広告テンプレートを、複数の汎用型分類の広告テンプレートとともに、前記第 1 表示領域に表示させる第 1 表示制御手段、

前記第 1 表示領域に表示されている前記少なくとも 1 つの特定型分類の広告テンプレート及び前記複数の汎用型分類の広告テンプレートのなかから何れかの広告テンプレートが選択された場合に、当該広告テンプレートに前記入力された写真が当て嵌められた広告を、前記第 2 表示領域にプレビュー表示させる第 2 表示制御手段、

として機能させるためのプログラム。

【符号の説明】

50

【 0 1 1 1 】

1 広告作成支援システム

1 0 P O P サーバ

1 1 C P U

1 2 操作部

1 3 R A M

1 4 表示部

1 5 記憶部

1 6 通信部

1 7 計時部

1 8 バス

2 0 画像解析サーバ

3 0 端末装置

3 1 C P U

3 2 操作部

3 3 R A M

3 4 表示部

3 5 記憶部

3 6 無線通信部

3 7 撮像部

3 8 通話部

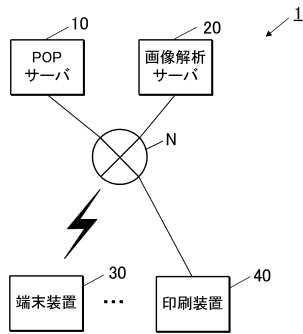
3 9 バス

4 0 印刷装置

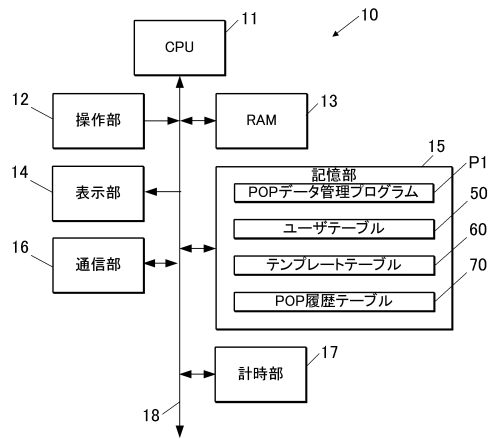
N 通信ネットワーク

【 図 面 】

【 図 1 】



【 図 2 】



10

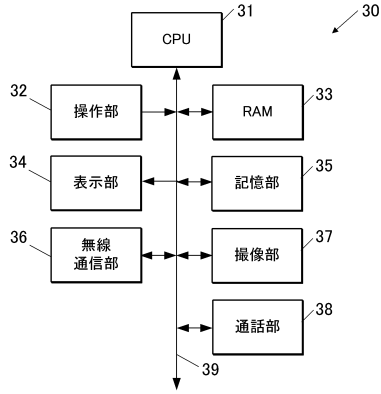
20

30

40

50

【図3】



【図4】

(a)

51	52	53	54	55	56	57
ユーザID	業態	ログインID	パスワード	マイ画像場所	HP情報	SNS情報
...	...	...	...	...	...	...

(b)

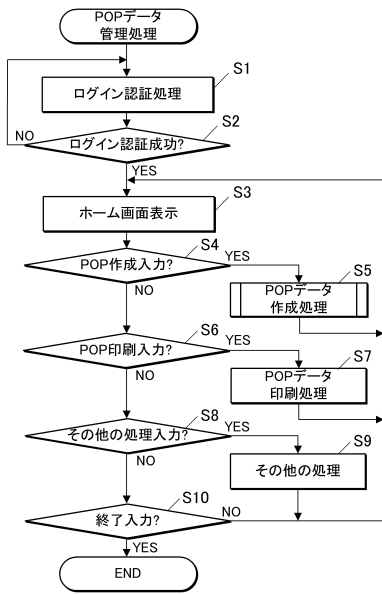
61	62	63	64	65
主分類	副分類	グループ名	キーワード	テンプレートID
特化型	料理:そば	そば	そば	T11,T12,T13
	料理:うどん	うどん	うどん	T21,T22,T23
	...	...	...	...
	料理:ピザ	ピザ	ピザ	T111,T112,T113
汎用型	人気No.1	人気No.1(和)	-	T211,T212,T213
	人気No.1	人気No.1(洋)	-	T221,T222,T223
	人気No.1	人気No.1(中)	-	T231,T232,T233
	本日限定	本日限定	-	T241,T242,T243
...	...	...	...	...

(c)

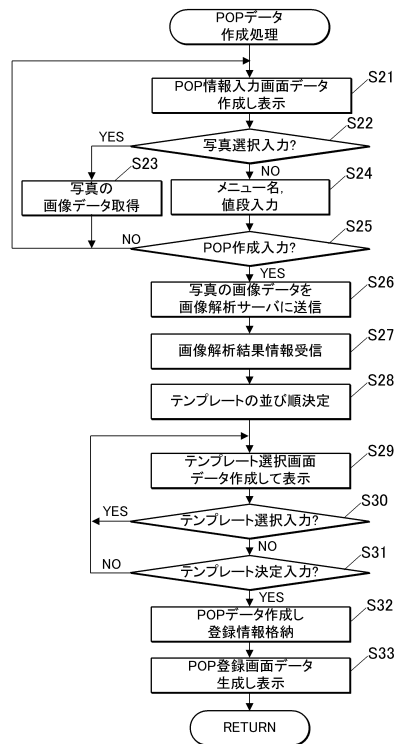
71	72	73	74	75	76	77
POPID	テンプレートID	料理	分類	ユーザID	作成日時	更新日時
...	...	...	...	...	...	...

10

【図5】



【図6】



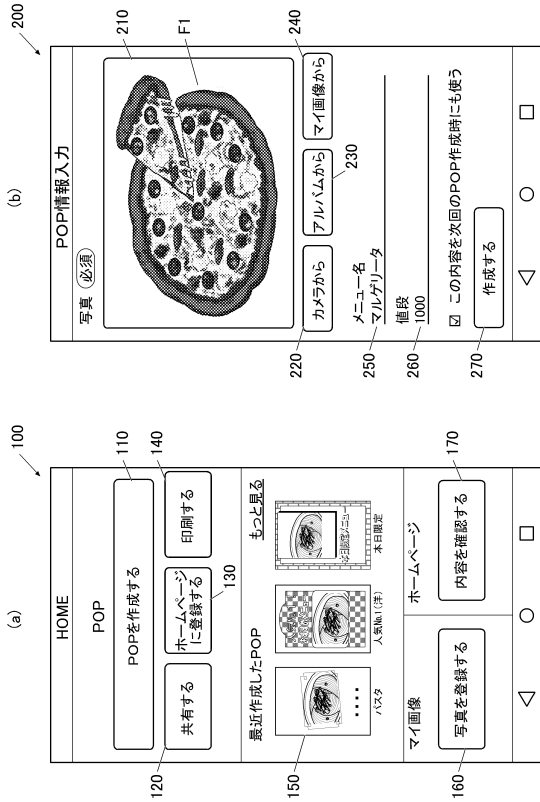
20

30

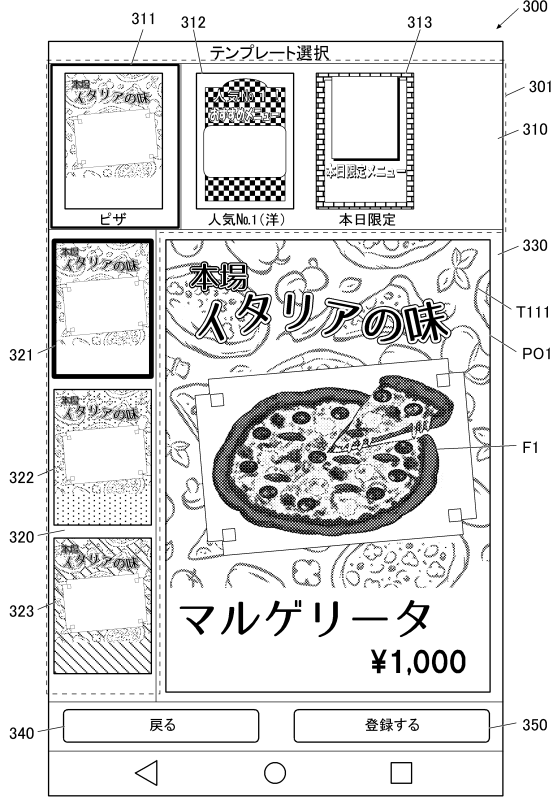
40

50

【図7】



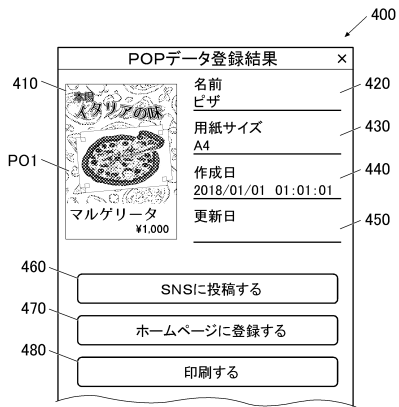
【図8】



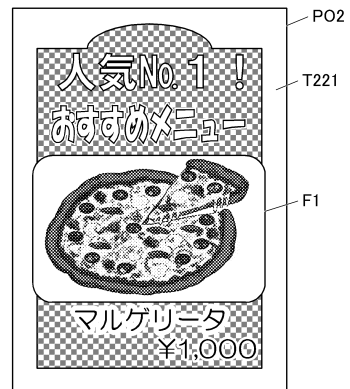
10

20

【図9】



【図10】

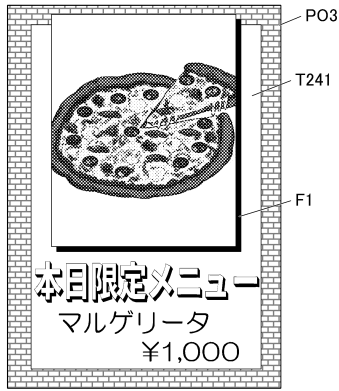


30

40

50

【図 11】



10

20

30

40

50

---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2003-256717(JP,A)  
特開2017-27489(JP,A)  
特開2006-11856(JP,A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
- G06Q 10/00 - 99/00  
G06T 11/60  
G06F 3/0481